

令和 7 年度浦安市教育委員会 5 月定例会会議録

浦 安 市 教 育 委 員 会

令和7年度浦安市教育委員会5月定例会

I. 日 時	令和7年5月1日(木)		
	開 会	午後3時00分	
	閉 会	午後4時22分	
II. 場 所	文化会館3階 中会議室		
III. 進 行 教 育 長	船 橋 紀 美 江		
IV. 出 席 委 員	教 育 長 職 務 代 理 者	宮 道	力
	委 員	吉 野	則 子
	委 員	影 山	純 二
	委 員	佐 藤	勇 人
V. 出 席 説 明 者	教 育 総 務 部 長	秋 本	豊
	教育総務部次長(教育総務部技監)	泉 澤	一 欽
	教育総務部次長(教育政策課長)	村 上	陽 子
	教育総務部副参事(教育総務課長)	鈴 木	章 仁
	教 育 政 策 課 主 幹	小 倉	隆 志
	教 育 施 設 課 長	木 戸 口	宏 志
	学 務 課 長 補 佐	桑 形	智 哉
	指 導 課 長	宮 崎	智 次 郎
	指導課主幹(教育センター所長)	青 山	陽 子
	指 導 課 主 幹	小 黒	拓
	保 健 体 育 安 全 課 長	峯 崎	泰 利
	千鳥学校給食センター所長	菅 谷	研 一
	生 涯 学 習 部 長	近 藤	敏 彰
	生涯学習部次長	本 川	昇

生涯学習部副参事(生涯学習課長)	斉藤恭一
(青少年センター所長)	
生涯学習部副参事(中央図書館長)	森田志織
市民スポーツ課長	小泉和久
郷土博物館長	島村嘉一
高洲公民館長	佐藤良平
中央公民館長	増田丈巳
堀江公民館長	田中賢司
富岡公民館長	森田和徳
美浜公民館長	佐藤栄一
当代島公民館長	高梨誠二
日の出公民館長	北村章代
中央図書館副館長	三輪進也

VI. 傍聴人 2名

VII. 案件

第1. 会議録の承認

1. 令和6年度浦安市教育委員会3月定例会会議録の承認について
2. 令和6年度浦安市教育委員会3月臨時会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第1号 令和7年度一般会計に係る補正予算について

議案第2号 浦安市学校間連携教育実施方針策定委員会委員の委嘱について

議案第3号 令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約(案)について

議案第4号 令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費予算(案)について

議案第5号 令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の推薦について

第4．協議事項

第5．報告事項

- 1．教育委員会共催・後援行事一覧
- 2．令和6年度の寄附の受け入れ状況について
- 3．令和7年度浦安市立小中学校児童生徒・学級数・教職員数一覧について
- 4．令和7年度市費会計年度任用職員・県費教職員加配者一覧について
- 5．第44回浦安市小学校陸上競技大会開催案内
- 6．令和6年度千鳥学校給食センター事業報告
- 7．令和7年度浦安市青少年自立支援未来塾の開催について
- 8．令和7年度「うらやすまるごとこども広場」開催要項
- 9．「第2次浦安市生涯学習推進計画・浦安市生涯スポーツ推進計画」の進捗状況報告
- 10．令和7年度浦安市青少年センター活動方針及び活動計画
- 11．令和6年度第2回浦安市郷土博物館協議会開催報告
- 12．令和6年度第4回公民館運営審議会開催報告
- 13．令和6年度第3回図書館協議会開催報告
- 14．令和7年度読書通帳贈呈式報告

第6．教育委員からの一般報告

第7．その他

開 会 （午後 3 時00分）

船 橋 教 育 長 これより令和 7 年度浦安市教育委員会 5 月定例会を始める。
議事に入る。

議事の第 1．会議録の承認である。

1．令和 6 年度浦安市教育委員会 3 月定例会会議録及び 2．令和 6 年度浦安市教育委員会 3 月臨時会会議録について、承認いただけるか。

（「異議なし」の声あり）

船 橋 教 育 長 異議がないので、1．令和 6 年度浦安市教育委員会 3 月定例会会議録
及び 2．令和 6 年度浦安市教育委員会 3 月臨時会会議録については承認
された。

なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を宮道委員にお願いする。

次に、議事の第 2．教育長からの一般報告に移る。

私から報告する。

各園・小中学校では新年度がスタートして 1 ヶ月が経つ。小中学校では 4 月 11 日から、入学したばかりの小学校 1 年生は 4 月 18 日から給食が始まった。1 年生にとって、給食は小学校生活で楽しみにしていることの一つである。

初めての給食は、毎年、子どもの好きな給食ランキングの上位に入るカレーライスであった。今年の新 1 年生も初めての給食にわくわくしながら、とてもおいしそうに食べていた。給食の準備と後片付けは、先生達が見守る中、子ども達が自分で行った。白い割烹着を着て、帽子をかぶった当番の子ども達は、こぼさないように慎重に配食し、しっかりと役割を果たすことができた。

健全な食生活は、子どもの成長にとっても大切である。本年度も安全でおいしい給食の提供に努めてまいる。

学びの多様化学校浦安中学校分教室 U M I も、開室して 1 ヶ月になる。

私もできるだけ足を運んでいるが、生徒達の表情が日ごとに柔らかくなり、笑顔も多く見られる。

4月の初めは、特別の教科、道徳を中心に授業を行った。付箋に自分の意見を書いて、友達の見解と比べ、考えを深めたり、自分とは違った価値観に気づいたりする学習活動を中心に行う。どの生徒も自分の考えを持ち、表現することができており、立派である。

また、中央図書館や郷土博物館への見学も行った。UMIは、近くに社会教育施設や大きな公園があることもよさの一つである。生徒達は多様な学習活動をとおして、自分の興味があることや得意なことを見つけ、自分の可能性を再発見してほしいと願う。

本校である浦安中学校の校長先生も、ほぼ毎日UMIに来て、生徒達の学習の様子を参観したり、声をかけたりしている。出席率も8割から9割を維持しており、多くの人に見守られながら、生徒一人一人にとってUMIが居場所になりつつあるのを感じる。

さて、5月は市立の中学校8校、小学校6校で体育祭・運動会が行われる。昨年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行して初めての体育祭・運動会で大いに盛り上がったが、本年度もまた昨年度以上の盛り上がりを見せてくれると思う。

体育祭・運動会は、教職員と児童生徒が明確な目標を持って、より高みを目指し、練習を重ねている。先生達の熱い思いと児童生徒が徐々に一致団結していく姿が相まって、一つのことを成し遂げる過程は、教職員にとっても子ども達にとっても大変貴重な経験である。本番で最もよいパフォーマンスをやり遂げた達成感も、今後につながる素晴らしい経験となる。大きな学校行事の一つである体育祭・運動会が、今年も子ども達一人一人の自信につながるものであってほしいと願う。

また、この時期は気温も高くなるため、熱中症の対策には万全を期すよう、5月の校長会議で伝える。

次に、社会教育について報告する。

4月26日、27日に行われた市民まつりでは、会場となった浦安公園に隣接した郷土博物館や中央図書館でも催物を行った。

郷土博物館では、山武杉産のバイオマスプラスチック製の鳥の模型に色を塗ってオリジナル作品に取り組む体験や、ジュニア学芸員が中心となって、来場者に向け、館内の案内やべか舟乗船体験を行った。私が参観した時は、中学校1年生のジュニア学芸員が来場者を乗せたべか舟を漕いでいた。櫓のさばきがとても上手でびっくりした。もやいの会の方から教わり、何度も練習したと聞き、感心するとともに、自信を持ってべか舟を漕ぐ姿に感激した。ジュニア学芸員の頑張る姿をもっと多くの方々に知っていただけるよう、情報発信に努めてまいる。

中央図書館では、ファブスペースでオリジナルネームプレートを作る体験を行った。参加者はあつという間に定員に達するほどの盛況ぶりであった。ファブスペースも市民の皆様にとって身近な場になりつつある。今後も市民の集いの場となるよう、様々な催物を企画していきたいと考えている。

文化会館横の公園では、浦安アートプロジェクト「浦安藝大」のワークショップを行った。「つながりの器ー浦安の土でやきものはできるのか!？」をテーマに、親子で器づくりを行った。粘土に浦安の土を混ぜ、親子が手を添えて器の形を作っていく。親子が手を合わせながら器をかたどっていく様子は、見ていてとても温かく、素敵だった。2日間で8回実施したが、すぐに定員となるほど盛況であった。参加したお父さんから、子どもが芸術に関わるイベントを開催したことに対してのお礼の声をいただき、とてもうれしく思った。地域の未来の担い手である子ども達に、アートをとおして浦安のよさを知ってほしいと願い、今後も様々なワークショップを開催していきたいと考えている。

1年間で最も過ごしやすい季節を迎え、子ども達も市民の皆様も、様々な体験をとおして、心地のよい毎日を過ごしてほしいと願う。

以上で私からの一般報告とする。

次の議事に入る前に、あらかじめお諮りする。議事の第3. 審議事項、議案第1号及び議案第3号ないし議案第5号については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開として取り扱うことでよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 承認いただいたので、議事の第3．審議事項、議案第1号及び議案第3号ないし議案第5号については、議事の第7．その他の後に非公開で取り扱うこととする。

次に、議事の第3．審議事項に移る。

議案第2号 浦安市学校間連携教育実施方針策定委員会委員の委嘱についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

秋本教育総務部長 本案は、浦安市学校間連携教育実施方針を策定するため、浦安市学校間連携教育実施方針策定委員会設置要綱第4条に基づき、新たに8名を委嘱するものである。委嘱候補者については、裏面を御覧いただきたい。また、任期については、令和7年5月28日から令和8年3月31日となる。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第2号について、質疑を行う。いかがか。
それでは、議案第2号の採決を行う。議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第2号 浦安市学校間連携教育実施方針策定委員会の委員の委嘱については承認された。

次に、議事の第4．協議事項に移るが、本日の上程はない。

次に、議事の第5．報告事項に移る。

報告事項については、お配りした資料をもって報告とさせていただく。
それでは、議事の第5．報告事項に対する質問を受け付ける。

吉野委員 「第2次浦安市生涯学習推進計画・浦安市生涯スポーツ推進計画」の

進捗状況報告について、e スポーツの項目が今後入ることはあるか。

小泉市民スポーツ課長 e スポーツの取組については、項目の中にぶら下がる事業があれば、入りたいと考えている。

船橋教育長 ほかにいかがか。

影山委員 市費非常勤職員・県費教職員加配者一覧について、人数は分かるが、初めに予定した人数より欠員が出ているのか、あるいは昨年度に比べて集まりにくいのか、そうした状況を教えていただきたい。

桑形学務課長補佐 予定どおりの定数を保っている。昨年度と比べると同程度である。

影山委員 今年は欠員なしでよろしいか。

桑形学務課長補佐 市費非常勤職員2名をあえて欠員としている。これは、本務者が代替のところへ入ると、代替職員の行き場所がなくなるため、2名分を確保している。

船橋教育長 ほかにいかがか。

宮道委員 5点、伺いたい。

1点目は、寄附の受け入れについて、5ページになる。その中で、我孫子市教育委員会文化・スポーツ課ほか635人からの寄附があるが、どういった方々であるか。浦安市のみへの寄附であるのか、千葉県内全ての市町村に対してであるのかを教えていただきたい。また、村山氏から現金で500万円の寄附があるが、どのような背景の方であるかを知りたい。

寄附についてもう一つ。一般社団法人OGU未来者という団体から寄附があるが、どういった書籍であるか。

2点目は、千鳥学校給食センターの事業報告の異物混入について、25

件、ほぼ月 2 ペースであるが、昨年度と比較して件数的にどうであるか。
また、混入物に虫と記載があるが、具体的にはどのような虫であるか。

3 点目は、生涯学習推進計画・生涯スポーツ計画について、各指標の目標達成状況の集計で、例えば、年齢層・性別ごとではどのような割合になるのか。要は、アンケートの方法が変わっているので、同列に比較するのも、サンプルが違うので慎重にならないといけないのではないか。また、参考資料25ページ「スポーツへの関心を喚起する多様な取り組み」の「スポーツを支える活動をしたことがありますか」とのアンケートで、「関心はあるが、やったことはない」という回答が41.4%あるが、この辺りの人達を活動に導くことができると、より活性化すると思うが、何かいい方法があるか。

4 点目は、公民館運営審議会開催報告について、集団への適応が難しい「発達障がい児」と保護者を対象にした取組ができないかとの記載があるが、これはどういった文脈でどのようなことを期待されての御発言であるか。

5 点目は、図書館協議会開催報告について、「身近に本を手にとれる環境が整備されていない中で、読書の普及を目指しても無理があるのではと思う。子ども達にとってはそういった環境が学校図書館となるが、現状では不十分だと感じる」との御意見をいただいているが、これは本の数が少ないということか、どういった点を不十分と感じての御発言だったのか。

あわせて、「図書館が提供したいサービスと市民が求めるものの価値の差があることを感じている」という御意見もあるが、これは具体的にどのような差があると思われての御発言だったのか。

船 橋 教 育 長 それでは、1 点目の寄附の受け入れについてお願いします。

鈴木教育総務課長 まず、8 番、我孫子市教育委員会文化・スポーツ課ほか635人からの寄附のうち、我孫子市教育委員会の部分になるが、これは我孫子市教育委員会が発行した報告書となる。そのほか、図書1,471冊とあるが、ほとん

どは個人が不要となった本で、図書館の窓口には市民が持ち込んだものや、郵送で直接図書館に送られてきたものである。

他市への寄附状況については把握していないが、我孫子市教育委員会が発行した刊行物であれば、浦安市以外の団体にも送っている可能性が高いと思われる。

次に、9番、村山氏からの寄附については、浦安市在住の方で、学びの多様化学校の設置の話に感銘を受け、何かできることはないかとの考えから、今回の寄附に至ったものと聞いている。

20番、一般社団法人OGU未来者から寄贈があった書籍については、「女の子とバケツのおはなし」というタイトルで、著者の実体験をもとに描かれ、多くの人に自らの才能や思いに気づいてほしいという著者の願いを込めた児童文学書となる。

船橋教育長 では次に、給食センターの異物混入についてお願いします。

菅谷千鳥学校給食センター所長 学校給食への異物混入の件数について、令和5年度と比較すると、令和5年度は30件に対して令和6年度は25件であり、5件の減少となる。

また、混入した虫は納入事業者からの調査報告書によると、御飯の中に混入していた虫はコクヌストモドキの成虫、これは、小麦粉等の穀物類に多く入っているが、その成虫と推測される。また、冷凍ミカンの中に混入していた虫はツヅリムシ類、これは、葉っぱを折った中に幼虫がおり、ミカンの葉っぱを通じてミカンに移ったのではないのかと推測される。また、その他経路不明のもので、サラダにコバエが入っていた事例がある。

船橋教育長 続いて、生涯学習推進計画・生涯スポーツ推進計画についてお願いします。

小泉市民スポーツ課長 本アンケート調査の年齢層や男女比率について、調査全体ということで申し上げます。

年齢層別で、40代が16.9%、50代が31.1%、60代が24%と、40歳から60歳代が約7割を占める。70歳以上が19.2%、30歳代未満が8.8%という結果である。男女比については、男女大体50%ずつとなり、ほぼ同率である。

次に、「スポーツを支える活動をしたことがありますか」とのアンケートで「関心はあるが、やったことはない」との回答は、一部の年代に偏っているのではなく、全ての年代において40%前後という結果である。

年代問わず多くの方が気軽に地域のスポーツ振興の支援やお手伝いができるように、各スポーツ協会と相談しながら、参加しやすい環境づくりや年代に応じた広報の仕方を検討したい。

船橋教育長 次に、公民館運営審議会について、お願いします。

佐藤高洲公民館長 公民館運営審議会について、主催事業の審議を行う委員の方の御発言である。障がい者への取組として、発達障がいの児童や生徒の学習の様子や生活の様子を保護者に披露する場をつくることはできないかとの内容である。

船橋教育長 では、図書館協議会について、お願いします。

森田中央図書館長 まず一つ目、「子ども達にとって学校図書館の現状が不十分であると感じる」との御意見は、本市に対しての御意見ではなく、全国的な状況に対しての御意見である。本の数が少ないということのほか、自治体によっては学校司書の配置が複数校に1名の配置になり、子ども達が図書館を使いたくても、毎日図書館が開いていない状況があるとの御意見であった。

それから二つ目、「図書館が提供したいサービスと市民の求めるものの価値の差がある」との御意見は、現在、中央図書館では一部のフロアにおいて、静かに本を読むだけではなく、市民同士が出会ったり、コミュニティをつくったり、会話等をしながら学んでいくことができる環

境づくりに取り組んでいる。これに対して、従来と同様の静寂な図書館を求める市民もいるとの御意見があり、取組の意義について、市民に周知をしていくことが非常に大事であり、難しいことであるという内容であった。

宮 道 委 員 念のための確認であるが、浦安市では各学校に司書は配置されているか。

宮崎指導課長 各学校1名、学校司書を配置している。

宮 道 委 員 浦安市はすごく恵まれている。ありがとうございます。

船 橋 教 育 長 加えて、浦安市はメディアセンターの整備を進めている。市民の方々の多様なニーズに対応していく中で、この場所では静かに本を読むだけではないとのニーズが出てきたときの折り合いのつけ方は、今後出てくるかもしれないと思う。よろしいか。

宮 道 委 員 はい。

船 橋 教 育 長 ほかにいかがか。

佐 藤 委 員 千鳥学校給食センター事業報告の2の食べ残しについて、「学校給食は、子ども達の健康や発達のために栄養バランスを考えた調理を行っています」とのことで、栄養バランスはとても大事だと思うが、4月の給食を見たときに、添加物が気になった。今後、添加物を完全になくすとかではなく、少しずつ減らしていくとか、その辺りはどのように考えているか。

菅谷千鳥学校給食センター所長 添加物の種類や使用について、どのような適正值であるか等を確認していく。

佐 藤 委 員 実際に、添加物を減らしていくことの難易度は高いものなのか。他の市町村で取り組んでいるとの話もある。時間がかかると思うが、完全に減らすのはハードルが高いものか。

船 橋 教 育 長 まず、浦安市の給食センターの添加物に対する考え方はいかがか。
安全な給食を提供しているという認識で間違いはないか。

菅谷千鳥学校給食センター所長 はい。

船 橋 教 育 長 給食は子ども達に毎日提供するもので、安全が一番大事なところであり、しっかり基準を守っている。先ほど私の一般報告で話したが、食は子ども達の成長にとって欠かせない要素であり、様々な栄養素の計算であるとか、カロリー計算というのは緻密にされている。その中で一番大事にしているのは安全で、異物混入の話もあったが、委託業者も含めてゼロにしていかなければならない。給食センターとしても、安全な給食の提供について、浦安市の給食イコール添加物を容認しているということではないとの考えでよろしいか。

菅谷千鳥学校給食センター所長 子ども達に対して一番安全な給食を提供していけるように進めていきたい。

吉 野 委 員 食べ残しの話が出たので、聞かせていただきたい。食べ残しは、主観として昔から大豆やヒジキ等の煮物とか魚とか和え物であるとかが多いと思われる。それらは昔と同じように残されているのか。あまり変わりはないと思うが、今のほうが多く残っているのか。

栄養士の方は、バランスを考えて給食を作っているが、子ども達の嗜好が関係していると記載があり、好き嫌いでこれらを嫌いな人が多いのではないか。それでは残渣が多くなるのは当然であり、SDGsと言われる世の中では、こうしたものを作らない方がいいとの考えもある。

昔と違って給食を強要して食べさせることはないが、食育と捉えるのであれば出すほうがいい。悩ましいが、たった1食だからという考え方も親御さんの中にあるし、または全部食べることでお腹がすかなくていいとの思いもきっとある。そうであれば、多く残るものは出さないで欲しいということに多分なると思う。こういうものが好きな子どももいるが、そう多くないのではないかな。

給食を教育と考えるのか、昔のように栄養補給と考えるのか。ただ、現代ではファストフードばかり食べている人が多いという話であれば、給食は栄養補給のすばらしい1食なのだと思う。

学校は給食の位置づけをしっかりと、中身を厳選したほうがよいと考える。再考して作っていただきたい。

船橋教育長 委員がおっしゃるとおり、悩ましいところである。今はどうであるか。ヒジキとか家庭で食べているのか。

吉野委員 食べていない子が多いと思う。食材として知らないと思う。

給食では御飯に混ぜたりすることもあるため、そうすると御飯もヒジキも残る。栄養バランスを考えると組合せが変わったものになることもあると思う。また、若い人は全体的に酢の物を食べなくなっているのではないかな。酢の入っているものが結構出て、給食が残っているのではないかなとの感想を孫をもっている人が言っていた。やはり子ども達の嗜好は大事で、資料にも嗜好が関係しているとの記載がある。一般の9割の子が好きな味つけにする、見かけにすると、食べ残しが減っていいのではないかな。

船橋教育長 この件に関して、ほかにいかがか。

影山委員 娘の話であるが、アメリカに1年間行っていたので、娘は給食が大好きであった。どうして好きかと聞いたら、アメリカから帰ってきたときにそのよさがよく分かったとの話であった。必ずしも悪いものを出して

いるわけではないと個人的には思う。今、佐藤委員にも聞いたが、お子さんは給食が大好きとのことで、そういう方もいる。全ての要求に応えるのは難しく、無理なことであり、うまい落としどころをぜひ見つけていただきたい。

船橋教育長 私の経験上であるが、ヒジキ御飯が出たときに、子どもが「初めて食べる」と言って、「あっ、食べたらおいしい」と言った子がいた。栄養だけ取ればいいというものではなく、食育の中で、食事のマナーであるとか、栄養のバランスを知るとか、その中に食わず嫌いをなくすということがあり、酢の物が多いということも、もしかしたらそういうことなのかもしれない。

佐藤委員 例えば一つのアイデアであるが、今も家庭科の授業で料理は作るのか。そうしたときにカレーとかを作るのではなく、ヒジキや酢の物とかちょっと苦手なもの、好きではないものを子ども達で作ってみてはいかがか。自分達で作ると、それに対して興味が湧き、食べてみようと思うのではないか。家庭科の授業をそのように活用するのはいかがか。

船橋教育長 確かに、子ども達はあまり好きではないにしても、自分達で栽培したものを調理して食べるとか、林間学校に行つて皆で調理したものを食べるとかすると、おいしいと言うことがある。状況を変えてみるのも一つかもしれない。

日本の食文化の中に多様な食材がある中で、教育委員会としては一つの給食を通じて、そういうものに出会わせたいという思いもありつつ、一方で、吉野委員のおっしゃるとおり、残すのであれば好きなものをいっぱい食べて栄養を取ってほしいという思いもある。恐らく、そこにある程度の教育が必要になってくるのではないか。「これはヒジキというもので、ちょっと食べてごらん、実はこういう栄養があるよ」と声かけする中で、子ども達に出会わせることも大事であり、学校の一つの課題であるかもしれない。ただ、安全ということが何よりも大事である。子ど

も達に様々な食材と出会わせながら、安全でおいしい給食を提供することを進めてまいる。

佐 藤 委 員 生涯スポーツに関連した話である。

息子がバスケットをやりたいと言ったので、舞浜の体育館を利用するが、予約の必要があった。とてもいいと思う一方で、いろんなグラウンドをもっと開放する時間、誰でも自由に使える時間はあったほうがいいと感じる。ヨーロッパではグラウンドが至るところにあり、好きなときに友達とボールを蹴ったり、ほかのスポーツをやったりできる。

体育館を予約する際に調べると、なかなか自由に使えないことがある。また、親がいないと使えないこともあり、無料で子ども達がスポーツをできる場所がもっとあってもいいと感じる。

小泉市民スポーツ課長 グラウンドや体育館は数に限りがあり、その数に限りがある中で、利用者の方に調整をしていただきながら利用していただいている。

また、併せて、学校開放事業ということで、学校の体育館等を学校の協力をいただきながら積極的に広げており、建物に限りはあるが、その中で上手な利用の仕方を考えていきたい。

船 橋 教 育 長 ほかにいかがか。よろしいか。

次に、議事の第6．教育委員会からの一般報告に移る。

各委員の皆様から、近況報告などについて、一人ずつお願いしたい。

影 山 委 員 体育祭のことである。近隣の中学校で体育祭の予行練習が始まり、元気な声が聞こえてくる。

働き方改革との関連であるが、体育祭の行事は、どうしてもマイナスに捉えられ、減らされる方向にある一方、行事は生徒が主体となるものである。学問的な言い方をすると非認知能力である。認知能力という学力に対して、社交性や誠実性を高める意味で非認知能力、こちらを育てる絶好の機会になる。行事は働き方改革の観点で減らさないといけない

ことも当然あるが、その中で、学力だけではなく、生徒一人一人が様々な活動をとおして、社交性や誠実性であったり、組織の中でどのように自分が役割を果たせるかを考えたり、そういった非認知能力を高める場所だと思うので、ぜひそうした場所を残していただきたい。

近くの学校で頑張る生徒達を見て、こういう機会に非認知能力は伸びていくのだなと思うところがあり、ぜひ行事も大事にしていきたい。

船橋教育長 働き方改革の一環として様々なことが叫ばれている。全てを教職員が行うのではなく、子ども達に任せることや子ども達に運営させてみるのが、そうした力につながると思う。

私も体育祭は毎年見に行っている。私の校長時代もそうであったが、生徒達が主体的に自分達の体育祭をつくり上げようという、また、児童は児童でその行事を楽しんでいる姿があり、そうした力をつける絶好のチャンスだと思う。今年も楽しみにしていきたい。

佐藤委員 昨夜、幕張のサッカー場に行っていた。そこで中学生に「僕も同じ浦安市です」と声をかけられた。彼らと話している中で、浦安にもサッカークラブがあるのに幕張に来ているのだなと思った。これだけ各自で情報を取れる時代になっているため、市が浦安で活動するクラブを、サッカーに限らず、野球もバスケも様々なスポーツがあるが、活動している日時であったり、特徴というのを伝えられるものがあつたほうがいいと思う。

私は地域情報誌が大好きで読んでいるが、地域情報誌であったり、市のSNSで、例えば私がクラブに訪問して取材した内容を伝えたり、そういうことが私自身もやりたいと思っており、そうしたことを市で考えていただけるようであれば、ぜひお願いしたい。

船橋教育長 浦安市にはいろんなスポーツ団体がある。今、教育委員会で進めている部活の地域展開の事業と連携する中で、そうした団体が広く認知される一つのきっかけになれば、ウィン・ウィンではないが、そうした関係

性も大事である。

宮 道 委 員 三つほど話をさせていただきたい。

一つ目は、小学校の陸上競技大会の資料であるとか、限られた予算で様々な要件を満たしながらやっている給食センターであるとか、青少年センターの活動が毎年報告されているが、資料が非常に詳しく細かい内容である。それを見たときに、いろんな方面の中で様々な方が、子ども達のために地道な取組をされていると感じた。関係者の皆様に感謝の気持ちを一市民として抱いた。

二つ目は、私の思考実験になるが、教育委員会が中心になって行う教育政策に焦点を絞り、前回の東京都知事選で話題になった、A Iを活用したブロードリスニングで声を拾う取組を導入したらどうなるのかを考えていた。

中期的に見ると、各種アンケート調査の集計が労力的なものや金銭的なコストを考えたときに削減できるのではないかな。逆にポピュリズムに陥る一方なのか、そのようなことを考えた1か月だった。

三つ目は、先日知ったことであるが、福岡市ではユマニチュードという認知症ケアの手法を取り入れており、一般の人や児童生徒向けの研修ができる講師を派遣しているとの話を伺った。

専門家に聞いたところ、過去もそうしたブームが定期的に起こっていたようであるが、浦安市も少しずつ高齢化を迎えていくなかで、学校教育だけではなく、公民館でそうした取組や講座を一つのコンテンツとして考えられるのではないかな。認知症サポーターの研修や子ども向けの取組を浦安市も行っているが、どのようなことを浦安市は行っているのか。

船 橋 教 育 長 最後のユマニチュードの話であるが、宮道委員がおっしゃったように、認知症サポーター養成講座を小学校4年生が受けている。まず、認知症はどのようなものを理解するところから入り、どういう関わりが適切なのかということ、子ども達が様々な体験をとおして学んでいく。すごく意義があり、それを学ぶことによって、認知症に限らず、自分とは違

った個性や特性を持った人達への思いを学んでいく。そうしたことを小学生の段階から体験するのはとても大事であり、浦安市も高齢化が進んでいるという実態があるが、そこを差し引いても、人間形成の中ですごく大事な要素である。私の校長時代もそうであったが、小学校4年生はすごく一生懸命講座を受けていた。

教職員籍の先生のなかにサポーター養成講座に関わった方で何かあるか。

青山教育センター所長 小学校4年生が講座を受講するのだが、身近におじいちゃん、おばあちゃんがいる子どももいるが、離れて暮らしており、知識や経験がない子どもも多い。そのために、未知の世界ではあるが、すごく新鮮に感じしており、また、早いうちに学んでおくことは心の教育としてとても大切だと思う。子ども達が振り返りカードを書いたとき、町で会ったら優しく声をかけたいと感想を書いている、そうした学びをすることは大事だと感じる。

船橋教育長 認知症の方がいたら助けてあげようとか、そういう方達を笑ってはいけなと伝えるよりも、むしろ認知症がどういうことなのか、正しく理解することが、子ども達だからこそ必要ではないか。

正しく理解することで、「あっ、そういう人達を笑っちゃいけないんだ」と自発的に出てくる姿勢、それは教えることではなく、きちっと理解させることを私達は大事にする。こうしなさいと教えるのではなく、子ども達に理解を促すことで、そうした気持ちが芽生えてくるのではないかと考え、これをしっかりと続けていきたい。

宮道委員 なぜそれを思ったかという、やはり優しさで人と人とをつなぐということ。アートプロジェクトもそうであるが、いろんなつながりがある。コミュニティーをどうやってつくるか、コミュニティースクールも関与してくることであり、気になったところである。

吉 野 委 員 4月の健康診断シーズンで気がついたことを話させていただく。

私達医師が現場でどうしているかの説明である。10年ぐらい前から個を大事にするとか、プライバシーであるとか、非常に盛り上がっている。今は小学校1年生から個室のブースにして、医師と本人と養護教諭、この3人だけで空間をつくる。そうしたことから、とても時間がかかるということが一つ、医師達の側から言うところである。

浦安市では10年ぐらい前に中学校の女子生徒が、男性の医師を痴漢と言った出来事があった。それが引き金になり、医師会では議論となった。

2年前から人員の調整がついた場合は、中学校では女性の医師が担当している。そうした問題はなるべく少なくするという事になっている。そういう環境でやっているのを分かっていたきたい。

そこにいるのは本人、養護教諭、私達医師の3人しかいないところである。私も中学校を一つ引き受けている。文部科学省からのマニュアルもあり、近年、私達に浸透されている。診るものを診ないと、後になって、側弯を見逃して訴えられた経緯もある。そのためには後ろから裸で診て、前屈して傾きを診る。そうしたことをしないとならない。いくつかの要件に則り、私達はやっている。

中学校へ健康診断に行き、男の子から始まった。養護の先生に「私達3人しかいない。男の子であるから、上だけ脱いでほしい」とお願いした。そうしたら、「いや、最近は男の子も恥ずかしがるので、それは無理です」と言うため、「それはいけません。あなたが言わないなら、私が一人ずつ言います」と返した。子ども達は言えば、理解してやってくれる。女の子は1枚着て、見える範囲で行った。

子ども達の診断が終わり、校長先生と話す時間があった。実際のところを伝え、「養護の先生に手伝ってもらえなかった。校長先生はどう思いますか」と聞いたところ、「最近は私達も、恥ずかしいと言われたら、それ以上できない」とおっしゃるので、「それは間違いです。やらなくてはならないこと、これは文部科学省で決まっているマニュアルで、こういうことが教育上も必要だからやられているので、ちゃんとしてもらわないと困ります」と私は言った。

教育現場である以上、「こうして行うから、入ったらこうしなさい」と養護教諭から伝えてほしい。一人の生徒が出て行くまで誰も入らないし、それだけ時間をかけていることもあり、伝えることができないのはなぜかと疑問である。どこの学校でもそうした問題が少なくとも起こっているのではないか。

私が言いたいことは、やらなくてはならないことを恥ずかしいという理由で回避されてはならないということと、先生は教育者であるため、行うように教育するべきであるということと、もしそれをやらなくていいとしたのであれば、「恥ずかしいと言ったからやめた」と書いてほしいということである。後々に見逃したことが問題になるかもしれない。その一文があれば誰も文句は言われないうと思う。何が起こるか分からない時代であり、自分達の身を守るためにも伝えた。皆様に知っていただきたいことであり、ぜひ記憶にとどめていただければと思う。

船橋教育長 ありがとうございます。

今の意見に対して、ほかの委員はいかがでしょうか。

宮道委員 今の話を伺って一つ思ったことが、何事も一体何の目的でこれを行っているのかを、きちんと説明することが重要ではないか。理解して、これはやらないといけないこと、これは別にやってもやらなくてもいいことを、それぞれが共通認識として持てる環境をつくる。医師の先生も責任問題になることであり、やらないといけないことは、やらないといけないとの思いで時間を割いており、お互い理解し合いながら進めていくことが必要である。

影山委員 私も大学で教えている身で、学生が嫌だということをやらせることがある。そのときに学生が言っていることをそのまま受け流したら、こちらは楽である。教職員として、そのままだういいよと。ただ、そうであれば、自分が教育している意味はないのではないかと、ここにいる意味はないのではないかと。そこで、疲れはするけれど、やるべきこと

はやらなくてはいけない。そうした意味で吉野委員がおっしゃったことは、本当に心にしめることであり、当然のことであると思う。

船橋教育長 佐藤委員、いかがか。

佐藤委員 同じである。

船橋教育長 医者としての責任、自分の役割をしっかりと果たすという中で、吉野委員は健康診断に臨んでいただいたけれど、そうしたことがあるとそれが果たせない。先ほど宮道委員がおっしゃったように、これは何の目的でこうするものであるということを、学校はしっかりと子ども達に伝えるべきと個人的には思う。

先ほど、子ども達に言えば伝わるとの話があった。学校が最初から、恥ずかしがるのでと決めず、こうした理由があるから、今はこうした行動を取るべきだよと子ども達に伝えなければいけない。健康診断は子ども達の健康をしっかりと守ることが目的であり、何か違った方向に行ってしまうことは、浦安の教育としてはいいことではない。

とても大切な意見、声を聞かせていただいた。学校と共有しながら、健康診断の在り方を、今一度しっかり考えていかなければならないと思う。

宮道委員 道徳かどうか分からないが、中学生であれば、子ども達と考えたらいいのではないか。医者にはこうした役割がありますよと、だからこうしたことをやっているよと、子ども達は思春期でやはり恥ずかしいとの感情はあり、こういうときはどうすべきかを、子ども達にも考える場をつくってあげるといいのではないか。

船橋教育長 思春期の子ども達は、自分に全ての目が向いているような気持ちがあり、いろんなことが恥ずかしいとの思いがある。そこは理解するけれど、この目的を果たすために、あなたの健康のためにはということを丁寧に

指導する。恥ずかしがらないで上着をちゃんと脱ぎなさいと言っていることは、恥ずかしがるのが駄目ではなくて、目的を果たしたいということを吉野委員はおっしゃっていると思うので、そこをしっかりと学校も理解しなければならない。

子ども達のそうした気持ちを理解しつつ、宮道委員がおっしゃったように、子ども達に考えさせてみることも大事である。

寄り添うことの本当の意味は何であるかと時々考えるが、子どもの言っていることに全て共感して肯定することが寄り添うことであるか、これはこうした考え方であるとか、本来はこうしたことであると教える上で、しっかりと意見を聞くことが寄り添うことであるかは、履き違えてはいけない。教育に携わる者として、しっかりと考えなくてはならない。

次に、議事の第7. その他に移るが、本日はその他の上程はない。

これより浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開と決定した案件について審議を行う。

案件は議事の第3. 審議事項、議案第1号及び議案第3号ないし議案第5号である。なお、浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により教育施設課長、指導課長、指導課主幹、教育センター所長、保健体育安全課長、千鳥学校給食センター所長、生涯学習課長、高洲公民館長以外は退出をお願いする。また、傍聴人の皆様は退出いただくよう、お願いする。

議事の第3. 審議事項の議案第1号については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、令和7年6月5日に市長が市議会に議案を提出したため議事録を公開する。議案第3号ないし議案第5号については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとする。

船橋教育長 それでは、議案第1号 令和7年度一般会計に係る補正予算についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

秋本教育総務部長 本案は、現在、財務部と調整中であるため、今後変更もあり得ることを、あらかじめ御了承いただきたい。

初めに、歳入の部になる。

参考資料 1 ページ、2 ページを御覧いただきたい。

メディアセンター整備事業大規模改造（教育内容）交付金（算定割合 2 / 7）及びメディアセンター整備事業債（充当率75%）については、メディアセンター整備事業に係る12校分の1,820万円及び2億1,070万円を増額補正するものである。

次に、参考資料 1 ページ、千葉県地域クラブ活動体制整備事業（実証事業）委託金については、スポーツ庁の地域スポーツクラブ活動体制整備事業を利用した県の千葉県地域クラブ活動体制整備事業の実証事業に参加申請をし、県からその委託料として契約見込み金額319万2,000円を増額補正するものである。

続いて、歳出の部になる。

参考資料 4 ページを御覧いただきたい。

学びの多様化学校運営経費については、分教室UMIへの給食搬入ルートを確保するための改修工事費と、検食及び牛乳を保管するための冷凍冷蔵庫を購入することから、286万円を増額補正するものである。

次に、情報教育推進事業については、児童生徒の協働的な学びを充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の実現と、他教室や他校種でも一定程度のメディアセンター機能を補完するため、各教室への大型提示装置、いわゆる電子黒板になるが、こちらの導入を行うことから、3,403万5,000円を増額補正するものである。

次に、部活動推進事業については、国が掲げた部活動改革（部活動の地域展開）に則り、市内中学校 1 校 2 部活動を対象に、土日祝日を地域クラブとして活動を行うため、その運営や手法の検討、仕組みの構築などの業務委託に対する委託料、指導者の派遣やその他活動に必要な消耗品、そうしたものを合わせて408万6,000円を増額補正するものである。

次に、参考資料 5 ページ、メディアセンター整備事業（第 3 期）につ

いては、メディアセンター整備事業に係る12校分の3億3,165万4,000円を増額補正するものである。

次に、参考資料6ページ、学校給食センター運営費については、学びの多様化学校（浦安市立中学校分教室UMI）に学校給食を提供するための人件費、また、給食コンテナの搬入口がないため、配送車からの積み下ろし用のリフト付き運搬車を賃借することから、643万3,000円を増額補正するものである。

近藤生涯学習部長 私から、生涯学習部の令和7年度一般会計補正予算のうち、提案理由の主な内容について説明を申し上げる。

初めに、歳入の部になる。参考資料2ページを御覧いただきたい。

舞浜地区公民館整備事業債については、舞浜地区公民館建築工事等に伴い、1億7,660万円を増額するものである。

次に、歳出の部になる。参考資料3ページを御覧いただきたい。

文化会館管理運営費については、空調設備を更新するための設計業務委託及び照明器具をLED化するため、1億132万6,000円を、また、文化会館舞台設備更新事業については、文化会館大ホール及び小ホールの舞台設備を更新するための調査及び設計業務を委託する経費として、3,306万6,000円をそれぞれ増額するものである。

参考資料5ページになる。（仮称）子ども・子育て複合施設整備事業については、実施設計等に伴い、1億4,537万4,000円を増額するものである。

参考資料6ページになる。舞浜地区公民館事業については、建築工事等として、2億6,166万7,000円を増額し、併せて継続費を設定するものである。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第1号について質疑を行う。

これより議案第1号の採決を行う。

議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船 橋 教 育 長 異議がないので、議案第 1 号 令和 7 年度一般会計に係る補正予算については承認された。

次に、議案第 3 号ないし議案第 5 号を議題とする。議案第 3 号ないし議案第 5 号を事務局より一括して説明を求める。

議案第 3 号から議案第 5 号について、秋本教育総務部長より説明がなされた。

船 橋 教 育 長 ただいま説明がなされた議案第 3 号ないし議案第 5 号について質疑を行う。

これより議案第 3 号の採決を行う。

議案第 3 号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船 橋 教 育 長 異議がないので、議案第 3 号 令和 7 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約（案）については承認された。

次に、議案第 4 号の採決を行う。

議案第 4 号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船 橋 教 育 長 異議がないので、議案第 4 号 令和 7 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費予算（案）については承認された。

次に、議案第 5 号の採決を行う。

議案第5号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船 橋 教 育 長 異議がないので、議案第5号 令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の推薦については承認された。

以上で、令和7年度浦安市教育委員会5月定例会を閉会する。

閉 会 (午後4時22分)